<中国>

統計数字からみる中国知財訴訟の現状

北京同達信恒知識產権代理有限公司 弁理士 早稲田大学国際情報通信研究科 客員研究員

劉松

近年、中国への特許出願件数が急増し、知財関連訴訟も大幅に増加している。 本稿は統計数字から見える中国知財訴訟の現状について紹介する。最高人民法院 が発表した 2010 年人民法院工作年度報告によって、現在知的財産をめぐる訴訟 は以下三つの特徴を持っている。

1. 紛争案件の数が多くなっている

2010年、地方人民法院は知的財産民事一審案件 42931 件を引き受け、前年よ り 40.18%上回り、一審案件訴訟の総額は 794801.33 万元に達した。知的財産民 事一審案件 41718 件を裁判し、前年より 36.74%上回った。最高人民法院は引き 受け、裁判する知的財産民事案件はそれぞれ313件、317件である。その中に、 再審案件の請求198件を引き受け、206件を裁判した。行政ルートについて、地 方人民法院は知的財産行政一審案件 2590 件を引き受け、2391 件を裁判した。最 高人民法院は引き受け、裁判した知的財産行政案件はそれぞれ60件、56件であった。

2. 裁判品質と効率が高まっている

地方人民法院では知的財産民事案件の裁判比率は2009年の85.04%から2010 年の86.39%に上り、再審比率は2009年の0.33%から2010年の0.27%に下がり、 上訴案件の判決改定率と再審率は2009年の6%から2010年の4.57%に下がった。 全国の法院の知的財産民事一審案件の審撤率は平均66.76%であり、期限内に裁 判比率は97.93%に達した。

3. 公開制度が改善されている

「中国法院知的財産司法保護状況」を初めて発表し、中国知的財産司法保護の 典型案件も開示され、そして、「最高人民法院知的財産案件の年度報告」の発表 を制度化させた。

以上の通り、中国における出願件数及び登録件数の増加につれ、知的財産関連 訴訟も増加傾向となり、裁判品質、効率および公開制度も改善されていることが データとして明らかになった。

从统计数字看中国知识产权诉讼的现状

北京同達信恒知識産権代理有限公司 弁理士 早稲田大学国際情報通信研究科 客員研究員

劉 松

近年来,向中国提出的专利申请数量急增,与知识产权相关的诉讼数量也大幅增 加。本稿将基于统计数字来简单介绍中国知识产权诉讼的现状。根据最高人民法院 公布的2010年人民法院工作年度报告,目前知识产权相关的诉讼主要有以下三个 特征。

1. 知识产权纠纷案件数量不断增长

2010年,全国各级地方人民法院共新收知识产权民事一审案件42931件,同比 增长 40.18%, 新收一审案件诉讼标的总金额达到 794801.33 万元。审结知识产权 民事一审案件41718件,同比增长36.74%。最高人民法院新收、审结知识产权民 事案件分别为313件和317件,其中新收申请再审案件198件、审结206件。行政 诉讼方面,全国各级地方人民法院新收知识产权行政一审案件2590件,审结2391 件。最高人民法院新收、审结知识产权行政案件分别为60件和56件。

2. 知识产权民事案件的审判质量和效率不断提高

全国地方各级人民法院知识产权民事案件一审结案率从 2009 年的 85,04% 上升到 2010年的86.39%; 再审率从2009年的0.33%下降到2010年的0.27%; 上诉案件 改判和发回重审率从2009年的6%下降到2010年的4.57%。全国法院知识产权民 事一审案件调撤率平均为66.76%; 审限内结案率达到97.93%。

3. 完善知识产权审判公开制度

首次发布《中国法院知识产权司法保护状况》,发布了2009年度全国法院知识产 权司法保护典型案例,并推行《最高人民法院知识产权案件年度报告》发布制度化。

从以上可以看出,随着中国的专利申请数量及登录数量的增加,知识产权相关诉 讼也呈现明显的增加趋势, 审判质量, 效率以及公开制度也在不断完善, 这些都可 以通过数据得到验证。